

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の令和4事業年度主務大臣評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	主務大臣による令和4年度に係る業務の実績に関する評価結果において、役員の解任等につながる評価はなかったことを踏まえ、役員の解任等を行わなかった。
----------	--

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	常勤役員の俸給の月額や期末特別手当の額について、常勤役員の業績を考慮して、理事長が必要と認めるときは増減することとしているが、令和5年度においては、業績反映による役員報酬の増減は行わなかった。
----------	--

3. 法人の運営、予算への反映について

(1) 全体

評価項目	主な指摘事項*1	令和5年度の運営、予算への反映状況
全体	評価：B ＜主務大臣からの指摘＞ 安全衛生管理上の課題への対応等、ガバナンスについて検証を行い、早急に抜本的な改善・強化を図り、実効性のある取組を徹底して進める必要がある。 中長期計画の確実な推進と政策への貢献に向けて、課題の設定と見直し、研究資源配分の重点化、外部資金の獲得、さらなるプレゼンスの向上、行政対応について戦略的マネジメントを発揮することに期待する。特にみどり戦略及び食料安全保障強化については、国研として戦略的に技術開発面を国内外でリードすることやスマート農業との連携した取組、研究体制の強化に期待する。 食品産業の競争力強化と輸出拡大に向けたスマ	＜主務大臣からの指摘への対応＞ 重大な労働災害の発生を極めて重く受け止め、すべての現場で労働災害防止に実効性のある取組を徹底して推進する。令和4年度末に構築した新たな内部統制システムを研究現場に浸透させ、農研機構全体のコンプライアンス意識の向上を目指す。対策の実施状況については、内部統制推進体制の下で運用状況の把握やモニタリングを実施し、労働災害防止策の実効性を毎年度検証し、必要な改善等を行う。 第5期中長期目標・計画の高い水準での達成と、国の政策への貢献を目指し、理事長のリーダーシップのもとで戦略的なマネジメントを進める。みどりの食料システム戦略の実現や食料安全保障強化では、「みどり戦略・スマート農業推進室」の体制強化と、農研機構を中心とした産学官の連携強化によって、スマート農業技術をはじめとした先端的な技術開発とみどり戦略実現に貢献する研究開発を一体的・戦略的に進め、開発技術の社会実装を一層加速する。特に、有機農業の拡大とGHG削減に資する技術開発を組織横断的に推進し、社会実装段階に至った成果では標準手順書(SOP)のアップデートにより、エンドユーザーにおける開発技術の実装

	ートフードチェーンの技術的・経済的な実現条件の明確化やみどり戦略に貢献する研究の進展とともに、社会実装に至っている成果についてはエンドユーザーにおけるアウトカムの増大を期待する。中長期計画に基づいた技術の社会実装を進めるために、農研機構内をはじめ、企業や自治体との連携を強化しつつ、次期中長期計画に向けた萌芽的研究についても推進を期待する。 <国立研究開発法人審議会からの指摘> ・農業分野では労働災害の発生頻度が極めて高く、事態の改善が強く求められている。新たな技術の開発と全国的な普及に率先して取り組んでいる農研機構としては、今回の死亡事故を重く受け止め、改めてリーダーとしての自覚を強くすることを期待する。 ・職員の安全確保への取組は地味で成果も見えづらいが、二度と業務中の死亡事故が起きないように、今一度作業時の安全体制の確認と、職員への安全意識の啓発を行うことを期待する。 ・みどり戦略推進のためのモデル地区の設定と事業展開という戦略は効果的で素晴らしい。今後、モデル地区の成功事例を全国に拡大する際には、中山間地域や高齢者等の弱者を見捨てない施策を期待するとともに、なお一層のスマート農業との連携強化を期待する。	を効果的に支援し、みどり戦略と地方創生の実現に貢献する。 次期中長期計画に向けては、NARO イノベーション創出プログラム(N.I.P)等により、萌芽的研究シーズの発掘と研究推進を積極的に支援していく。 <国立研究開発法人審議会からの指摘への対応> ・あらゆる農業分野において労働安全の確保は喫緊の課題であり、役職員全員が労働安全への意識を高め、研究開発法人としての責任を自覚して業務に取り組む。 ・今回の事故を受け、外部有識者の意見・提言も踏まえて労働安全の取組を検証して再発防止策を策定した。全組織でリスクの洗い出しを行い、安全作業手順書を拡充整備する。作業開始前ミーティング開催と事故原因となりうる不安全行動等の安全作業手順書による確認を徹底し、実践的な危険予知能力養成研修の実施などにより、職員の安全意識啓発に不断の取組を行う。 ・みどり戦略推進の連携モデル地区には、中山間地や高齢化により担い手確保が困難となる地区も含まれている。このような地域において、生産から流通・消費までスマート技術導入による農産物の高付加価値化や収益向上効果を検証し、地域振興に貢献する取組を推進する。
--	--	--

	・組織的に戦略を持って着実に研究を推進し、計画を上回る成果が多数創出されており、高く評価する。	
--	---	--

*1：主務大臣からの指摘は、令和３年に係る業務の実績に関する評価書の＜項目別評価の主な課題、改善事項等＞を、国立研究開発法人審議会からの指摘は、＜研究開発に関する審議会の主な意見＞を指す。

I 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

1 研究開発マネジメント		
評価項目	主な指摘事項*1	令和5年度の運営、予算への反映状況
(1) 農業・食品産業分野のイノベーション創出のための戦力的マネジメント	評価：S ＜国立研究開発法人審議会からの指摘＞ ・みどり戦略に関して「無農薬の方が安全だから有機にしないといけない」と消費者が誤解している面があるように思う。作物によっては農薬を使わざるを得ないものもあるだけに、みどり戦略の意義を丁寧に説明して、消費者に誤解を生まないように取り組むことを期待する。	＜主務大臣・国立研究開発法人審議会からの指摘への対応＞ ・みどり戦略に資する様々な取組や技術について、農研機構における研修、視察等を通じ、消費者や生産者の誤解を招かない積極的な発信に取り組む。
(2) 農業界・産業界との連携と社会実装	評価：A ＜主務大臣からの指摘＞ 農研機構がハブとなり農業界と産業界を結んだ共同研究の推進、開発技術の普及拡大等、社会実装の強化を進めるとともに、育成中のベンチャーのフォローアップと本格稼働に向けた体制整備、また他の国研法人との連携による地方創生や新技術の適用拡大に期待する。	＜主務大臣からの指摘への対応＞ 研究開発成果の社会実装の強化に向け、農研機構がハブとなり、「東北タマネギ生産促進研究開発プラットフォーム」を事例とする農業界と産業界が参画した新たな研究開発プラットフォームの構築を通じて、共同研究の推進、開発技術の普及拡大を図る。 育成中のベンチャーのフォローアップと本格稼働に向け、外部有識者を含めた審議及び支援体制のもと、「農研機構発ベンチャー企業」創出に向けた取組を推進する。
(3) 知的財産の活用促進と国際標準化	評価：A ＜主務大臣からの指摘＞ 第5期中長期計画の達成に向け、さらなる知的財産戦略の多様化や育成者権への対応強化、国際標準化活動の推進を実施し、研究成果の社会実装がより一層促進されることを期待する。	＜主務大臣からの指摘への対応＞ 知財基本方針を見直し、役職員一同の知財意識向上を図るとともに、特許権、育成者権、ノウハウ等の活用を通じて知財戦略の多様化を推進する。また、BRIDGE 課題等により、育成者権管理機関支援協議会活動や国際標準化を推進し、研究成果の社会実装が一層促進されるよう取組を進める。

(4) 研究開発のグローバル展開	評価：B ＜主務大臣からの指摘＞ みどり戦略をはじめとした研究開発技術の戦略的グローバル展開を推進し、世界トップレベルの研究開発成果の創出につなげるとともに、国際農研との連携した取組の強化を期待する。生産性向上、越境性病害虫対策、GHG 排出削減等、研究のグローバル展開が急務な課題について、農研機構の国際プレゼンス向上に期待する。 ＜国立研究開発法人審議会からの指摘＞ ・国際的な重要課題について、日本がイニシアティブをもって積極的に共同研究等を推進されていくことを期待する。	＜主務大臣からの指摘への対応＞ 欧・米・アジアの先導的研究機関との共同研究推進によって研究開発を加速するとともに、国際研究ネットワークにおける活動を通じてイニシアティブを発揮し、農研機構の国際プレゼンスを向上する。昨年度、アジア生産性機構から認定を受けた APO-COE (Center of Excellence) としての活動では、環境保全型農業技術のアジアへの展開を開始する。JIRCAS とは、「グリーンアジアプロジェクト」への協力や国際共同研究事業の実施を通じて連携をさらに強化していく。
(5) 行政との連携	評価：A ＜主務大臣からの指摘＞ 現在、求められている行政ニーズや要請への機動的対応を継続しつつ、みどり戦略をはじめとする重要政策が急展開する中、行政部局との間でより密接な情報共有、意見交換を強化し、行政施策に反映できる研究開発成果の創出に期待する。	＜主務大臣からの指摘への対応＞ 従来実施してきた本省関連部局との意見交換会に加え、新たに新事業・食品産業部、大臣官房環境バイオマス政策課とも意見交換を実施し、より密接な情報共有を通じて要請に機動的に対応する。また、食料安定供給・農林水産業基盤強化本部での議論を踏まえ、研究成果を行政施策へ確実に反映する取組を推進する。

(6) 研究開発情報の発信と社会への貢献	評価：S ＜主務大臣からの指摘＞ 引き続き、農研機構の研究成果や社会実装が国内外に認知されるよう、報道件数だけではなく、質の高い目標を設定した戦略的な取組を発展させることで広報実績を上げることに期待する。研究開発法人として国民に対する正しく公正な科学技術情報を社会還元する活動に期待する。 ＜国立研究開発法人審議会からの指摘＞ ・メディア対策で着実に成果を上げていることを評価する。ゲノム編集等最新技術のサイエンスコミュニケーションのさらなる充実を期待する。	＜主務大臣からの指摘への対応＞ 研究成果や取組の認知度向上を目指し、社会的に関心度の高い案件を、ホームページ、刊行物、動画、SNS 等多様なツールを通じて国内外へ効果的に情報発信し、メディアへのアピールにも活用して、インパクトのある報道につなげる。また R5 年度は農研機構の 130 周年に当たることから、記念イベント、記念誌等を利用して認知度向上を目指す。 ＜国立研究開発法人審議会からの指摘への対応＞ ・ゲノム編集等の最新技術に対する国民の理解は、農研機構研究成果の迅速な普及にとって重要であり、内閣府や農林水産省の予算も活用し、コミュニケーション手法の研究・実践を進める。SIP 第 2 期で構築したゲノム編集の情報発信ウェブサイトは、プロジェクト終了後も月 2 万回前後のアクセスを維持するなど、消費者・学生等から高い注目を集め続けている。これらの基盤を活用し、本ウェブサイトの公開・更新を維持するとともに、農水省アウトリーチ事業等を通じて学生・企業等との双方向コミュニケーションを充実させる。無関心層や関心を持ち始めた層に向けては、行動科学やビジネス SNS を活用した動画コンテンツの制作・配信に大学・企業等と連携して取り組み、新技術の認知・理解の向上を図る。
-----------------------------	---	--

2 先端的研究基盤の整備と運用		
先端的研究基盤の整備と運用	評価：S ＜主務大臣からの指摘＞ WAGRI については、生産者や ICT 企業らの利便性を向上するため、API 開発を強化し、農業 ICT 企業らによるサービス開発を促すことで、法人化等自立運営可能な体制構築に向けて取組を強化することに期待する。また、農業ロボティクスに係る研究成果の早期実用化と社会実装の促進、基盤技術と国内外の産官学との連携を強化し、農業・食品分野の新たな価値創造に切り込むことに期待する。 ＜国立研究開発法人審議会からの指摘＞ ・ Society5.0 の実現に向けて、先進的研究領域においてしっかりと成果を出されている。	＜主務大臣からの指摘への対応＞ WAGRI については、以下の取組を行い、生産者や ICT 企業らの利便性向上と法人化等自立運営可能な体制構築を進める。 ・ API 開発を強化し、API 数の大幅な増加と内容充実に加えて、新たに高速大容量 API 基盤を開発することで、WAGRI の性能と機能を強化し、保守運用性を向上する。 ・ 農業 ICT 企業らによるサービス開発の促進については、ユーザー会やオープンデーなどのイベント開催や API コーディネータ役の登用による提案力の向上を図り、企業と連携した遠隔営農支援の実現や、地域プラットフォームとの連携を通じた全国への普及、大学・教育機関との連携を通して次世代スマート農業人材の育成等を推進する。会員数 100 社を実現し、新法人が財務的に自立運営可能となるように計画を進める。 農業ロボティクス研究では、民間企業等との連携、実証試験を通じて技術の完成度を高め、技術移転可能なシステムの早期完成を目指す。新たな技術の開発に取り組み、最先端の農業センサデバイスやセンシング技術の開発を推進し、研究成果を早期実用化して社会実装を促進する。
3 農業・食品産業技術研究		
(1) アグリ・フードビジネス	評価：A ＜国立研究開発法人審議会からの指摘＞ ・ 個々の研究では優れた成果がいくつも見られるが、セグメント全体として食料自給率向上に向けた十分な取り組みがなされているとはいえず、戦略の再考を期待する。	＜国立研究開発法人審議会からの指摘への対応＞ ・ 自給率が 15% に留まる小麦をはじめ穀物価格が世界的に高騰する中、食料安全保障の観点から国産米への注目が高まっており、小麦粉代替食品の開発が課題である。米粉の物性評価技術を用いて新たな米粉の麺やパン用途開発に取り組んでいる。畜産物生産においては、家畜飼料生産から飼育時の疾病管理まで消費者に畜産物を届ける過程の国内農畜産物生産基盤を強化し、自給率向上に向けた技術開発を推進する。

	・消費者に対してどのような価値を提供できるか、そのためにどのようなフードバリューチェーンを考えるかという視点が弱い。一部に消費者を意識した研究成果が見られるものの、全体としては、生産者・加工者を対象としているように思われる。フードバリューチェーンの視点から、より消費者を意識した取組の強化を期待する。	・令和 4 年度に上市した嚙下調整食用米粉（ゼリーノ米粉）は、介護現場で簡便に主食（おかゆ）が調理でき、介護される側にとっても食べやすい製品となっており、エンドユーザーのニーズに応じて開発したもの。今後も消費者のニーズ・メリットを重視して研究開発に取り組む。
（２）スマート生産システム	評価：S ＜主務大臣からの指摘＞ みどり戦略におけるモデル地区の実証支援及び KPI 達成に資する具体的な取組の強化、また食料安全保障強化に向けた生産性の向上に向けた戦略的技術開発の推進に期待する。社会実装につなげるために地元と連携した大型実証試験や企業と連携した産地化プラットフォームの構築等、令和 4 年度に進展のあった実績のフォローアップと横展開に期待する。 ＜国立研究開発法人審議会からの指摘＞ ・大きなシェアを占める作目について地域実態に見合った生産力強化が成功しており、食料の安定供給に資する結果を出していることは高く評価する。スマート農業における進展も著しい。	＜主務大臣からの指摘への対応＞ みどり戦略への取組として、農研機構が開発した技術を取り入れたモデル地区での計画策定から事業推進までの支援を引き続き行うとともに、KPI 達成につながる基盤的・破壊的な技術開発に並行して取り組む。また、食料安全保障の観点から、過度な輸入依存からの脱却に向け、特に大豆・小麦・飼料作物等の生産拡大と、肥料の効果的・効率的な利用法などの輸入資材利用の削減に向けて、AI、ICT、ロボティクスを積極的に取り入れたスマート農業技術を活用し、生産性の向上と持続的農業への転換を進める。社会実装に向けた取組みとして、飼料生産から加工、利用まで見据えた大型実証実験や産地プラットフォームでの生産性向上技術の普及について、引き続き実証を進めるとともに、普及地域や対象作物の拡大に向けた展開を進める。
（３）アグリバイオシステム	評価：A ＜主務大臣からの指摘＞ みどり戦略及び食料安全保障強化の推進には、アグリバイオシステムが先導する全国的な品種開発や基盤技術の開発とその普及が政策推進上強く求められており、KPI に貢献する品種や自給率向上に貢献する多収品種の開発について加速と普	＜主務大臣からの指摘への対応＞ 作物・果樹・野菜などを対象に、全国生産に対応した品種の開発に取り組む。例えば、大豆の品種開発では、現地実証試験で従来品種より 30 % 以上の超多収で豆腐等の加工適性に優れた「関東 146 号（品種名称：そらみずき）」の品種登録出願を行うとともに、種子増殖にも迅速に取り組む、普及を加速する。

	及、またフォローアップに期待する。また、農研機構の持つ独自性を発揮した生物機能を活用したバイオ分野におけるイノベーションの創出と進展を期待する。	農研機構の持つ独自性を発揮した生物機能の活用では、各種昆虫、家畜、作物など、幅広い生物材料で研究を推進している。遺伝子組換えカイコではモデルタンパク質発現量の10倍増を達成するという目標を上回る成果を得ており、画期的なイノベーションの創出に向けた研究開発を引き続き展開する。
(4) ロバスト農業システム	評定：A <主務大臣からの指摘> みどり戦略の推進に向けて、開発した技術の社会実装を進めるとともに適切にその導入効果を評価し、一方で世界をリードする新たな環境負荷低減技術や農業基盤的な技術開発のイノベーションと進展を期待する。	<主務大臣からの指摘への対応> みどり戦略の推進に向けては、農水省・地方農政局や自治体等と連携し、全国のみどり交付金地区のうち農研機構が設定した連携モデル地区において、実施主体、公設試、普及センターへの支援を通じ開発技術の社会実装を推進している。支援にあたっては、地区の目標に応じた農研機構の目標を設定し、目標をどの程度達成できたか等に基づいて技術の導入効果を評価している。評価結果を次年度以降の支援計画に反映させるとともに、成功事例の横展開を加速する。技術開発のイノベーションについては、ゼロエミッションや、化学農薬・化学肥料削減といったみどり戦略の重要目標の達成に資するよう、バイオ炭による農地炭素貯留、AIによる土壌病害発病ポテンシャル診断、先端的物理手法等による害虫被害ゼロ農業等の、持続的及び破壊的イノベーションに繋がる革新的な技術開発を推進している。特に環境負荷低減等の重要な技術については、積極的な海外展開を図っていく。
4 種苗管理業務		
種苗管理業務	評定：A <主務大臣からの指摘> 種苗法関連業務においては、我が国の果樹等の品種の審査データを海外の品種登録機関への審査協力で提供することにより、海外での品種登録を早期に進め、日本品種の保護と活用の強化を図っていくことが重要であり、果樹等の輸出戦略上重要な品目の栽培試験が行えるよう、センターの種苗法関連業務のあり方や体制について、専門人材	<主務大臣からの指摘への対応> 専門人材の育成と確保は、輸出戦略上重要な果樹（リンゴ、モモ、ブドウ）について、各果樹の研究拠点に駐在して栽培管理技術を習得した職員を中心に、特性調査マニュアル作成等を通じた技能研鑽を行うとともに、研究拠点の果樹栽培経験者や再雇用職員等を活用した人材確保を図る。 果樹、野菜等の重要品目で栽培試験を確実に実施できる体制を目指して、農林水産省と協議しつつ、草花の栽培試験の現地調査への移行など

	の育成・確保も進め、よりメリハリを付けることが必要と考える。引き続き、農林水産省とともに、業務の優先順位付け及びそれらを踏まえた体制のウエイト付け等業務の見直しを進めることに期待する。 原原種の生産・配布については、品質・生産力の向上とコスト低減に向け、引き続き研究部門との協力等の取組により、改善を進めることを期待する。なお、原原種の生産・配布に係る業務のスケジュールについては令和4年度の春植用ばれいしょ原原種の配布が遅れたことを踏まえ、配布先の産地における作業スケジュールについても十分に勘案の上、次期作に向け検討することを求める。また、冬季検定についても、作業スケジュールや病害検出時の対応について、改めて検討することを求める。なお、北海道庁及び北海道農業協同組合中央会等の種ばれいしょ関係者から、原原種の生産について、人員、施設の増強の要望が上がっているところである。ばれいしょについては、加工用を中心に実需者から増産を求められていることから、原原種の生産増強に対する体制づくりが急務である。 <国立研究開発法人審議会からの指摘> ・種苗法改正に関して、令和4年度からの施行に滞りなく対応したことを高く評価する。	効率的な業務運営について検討を進める。また、研究所と連携し、DNA解析等の先端技術を活用した業務の効率化に取り組む。 令和5年度の原原種生産は、前年度の課題を踏まえて改善を行う。春植え用ばれいしょの早期配布に向けては、昨今春期の気温上昇が早まっていることを踏まえ、植付を早期化するとともに、雇用労力を確保して11月中旬までに配布終了できる栽培選別スケジュールを策定し、これに沿って生産を実施する。冬期検定については、黒あし病の検定を1月末までに終了するようスケジュールを見直すとともに、病害の確定方法や情報共有の手順を定めて産地と協議する。また、検査手順や検査環境の見直し、職員の技能テスト等により、PCR検査の精度向上にも取り組む。 原原種の生産増強では、種苗管理センターの生産及び検定業務を強化し、産地との情報共有を円滑化することにより、実需者ニーズを踏まえて対応策を検討し、原原種生産・配布の適正化を図る。
--	--	---

5 農業機械関連業務		
農業機械関連業務	評価：S ＜主務大臣からの指摘＞ 第5期中長期計画の達成に向け、行政部局や国内外の関係機関と密接に連絡調整を図り、農業機械の更なる高度化に向けた取組をこれまで以上に強化するとともに、業務運営の効率化の維持を求める。特に、他産業に比肩する労働安全の実現については、令和7年度の安全性検査制度の見直しに向けて農機メーカーと連携を密にし、議論を加速化すること、また、次世代を担う農業機械の開発については、現場ニーズに応じた農業機械の開発・改良をこれまで以上に強化することを期待する。戦略的なグローバル展開の促進については、農業機械メーカー等と連携・情報共有を行いながら、安全性評価手法等の国際標準化に取り組み、着実に成果を挙げることが期待される。 ＜国立研究開発法人審議会からの指摘＞ ・農業機械の開発及び労働安全性の向上において、顕著な成果をいくつも上げている。	＜主務大臣からの指摘への対応＞ 「農業機械技術クラスター事業」等を通じ、行政部局、地方自治体、生産者団体等からの要望を集約・反映させ、機構内、公設試、民間企業と連携して生産現場のニーズに即した農業機械及びスマート農業に資する農業機械を開発する。 令和7年度の安全性検査制度の見直しについては、農業機械研究部門安全検査部を中心として関係行政部局と連携し、農機メーカーと個別ヒアリングや全体会合等の回数を重ね調整を進めている。安全性検査制度が制定され、予定どおりの運用開始となるよう、議論を加速する。安全性評価手法等の国際標準化では、ロボット農機の安全性検査手法について農研機構の案をISOに提案しており、令和6年1月にはISO18497に反映される見込み。これに加え、BRIDGE国際標準化のプロジェクトにおいて、農業機械の通信技術を利用した日本版スマート農業技術の実証試験を展開し、将来的にデータ連携の仕様を提案できるよう推進する。
6 資金配分業務		
(1) 生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進	評価：A ＜主務大臣からの指摘＞ 今後とも、ムーンショット目標5の達成に向けた研究開発の推進、提案公募型研究から得られた成果の社会実装の一層の推進及び公的研究費の適正管理の徹底を図るべく、適切に業務を運営していく必要がある。	＜主務大臣からの指摘への対応＞ ムーンショット型農林水産研究開発事業は、プログラムディレクター（PD）及びプロジェクトマネージャー（PM）が的確にマネジメントを遂行できるよう支援する。研究の進捗管理の徹底、知的財産管理、国際連携、広報等に係る支援を適正に実施し、戦略推進会議による着実な運営管理を行う。

		研究成果の社会実装を一層推進するため、事業の公募時に社会実装までのロードマップ及び市場ニーズに対する販売・普及戦略の作成を義務付ける。研究課題の推進に当たっては、恒常的に運営管理を行う PD が各課題の研究計画の加速、絞り込み等に踏み込んで指導、助言を行うことで PDCA サイクルを徹底し、起業化支援機関等と連携したマッチングの実施など研究成果を社会実装に結び付ける取組を推進する。 更に研究活動における公正を確保するため、他の配分機関等と連携し、研究費不正を事前に防止する取組を推進するとともに、事業に応募する研究者や経理責任者に対し、適切な経理事務に関する説明・周知及び研究倫理教育の履修の確認等の不正防止対策を徹底する。
--	--	--

II 業務運営の効率化に関する事項

評価項目	主な指摘事項*1	令和5年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	評定：B ＜主務大臣からの指摘＞ 引き続き、調達等の合理化やデジタルトランスフォーメーションを着実に進め、業務運営の効率化を図ることが必要である。また、施設の効率的な利用については取組を強化する必要がある。光熱水費や資材価格の上昇、施設整備における資材や人材の確保等が続くことが見込まれ、円滑な法人運営に対するリスク要因となり得ることから、他法人とも情報共有を行いつつ、これらのリスクを織り込み、引き続き計画的に対応することが望まれる。	＜主務大臣からの指摘への対応＞ 新たな組織としてデジタル戦略室を設置し、デジタルトランスフォーメーションによる業務効率化の取組を組織的に推進する。施設については、優先度に基づいた整備計画を作成・実行し、法人運営のリスク要因（光熱水費、資材価格、人材確保等）を分析し、他法人とも連携の上、適切な法人運営を行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

評価項目	主な指摘事項*1	令和5年度の運営、予算への反映状況
財務内容の改善に関する事項	評価：A ＜主務大臣からの指摘＞ 光熱水費等の高騰が続くことが見込まれることから、引き続き機動的な予算執行に努めるとともに、他の法人とも情報交換を行い、外部資金の獲得等自己資金の増加を図る必要がある。	＜主務大臣からの指摘への対応＞ 光熱水料の動向を引き続き注視しつつ、効率的かつ機動的な予算配分及び執行に努める。外部資金獲得増に向けた取組については、安定的な法人運営のためにも、他法人との情報交換を行いつつ法人全体で戦略的に推進する。

Ⅳ その他業務運営に関する重要事項

評価項目	主な指摘事項*1	令和5年度の運営、予算への反映状況
1 ガバナンスの強化	評価：C ＜国立研究開発法人審議会からの指摘＞ ・法人全体の信用を失墜させる事案が起こったことは重く受け止めるべきである。 ・死亡事故については極めて残念な結果である。様々な制度やルールを見直し、再発防止に努めることを期待する。 ・事業を進める中で人命を守り事故を防ぐことは最優先課題である。相手が動物だと予測不能な動きをされることはままあるが、最先端の技術を持つ研究機関として、現実的な再発防止策の構築と実施に期待する。	＜国立研究開発法人審議会からの指摘への対応＞ 令和4年度末に構築した新たな内部統制システムを研究現場に浸透させ、農研機構全体のコンプライアンス意識の向上を目指す。 労働災害の再発防止にあたっては、労働基準監督署の安全指導および外部有識者による検証と提言を踏まえて、事故発生要因の分析に基づき、家畜の飼養管理における作業手順や安全管理体制の課題を精査して再発防止策を策定した。家畜飼養業務を行うすべての事業場が早急に安全作業手順書を拡充整備し、作業前の安全行動確認、全組織によるリスクの洗い出し、巡視の徹底、全職員を対象とした危険予知能力養成研修の実施などによって、全ての現場で安全作業手順の遵守を徹底する。実施状況については毎年検証を行い、継続して取組を進める。
2 人材の確保・育成	評価：B ＜主務大臣からの指摘＞ 引き続き、多様な人材確保やそれに対応する環境づくり、若手職員の計画的な育成に取り組むとともに、定年延長制度や新たな再雇用制度による	＜主務大臣からの指摘への対応＞ 多様な人材確保に引き続き取り組み、外国人職員に対するメンターの配置や育児中の職員への支援等、多様な人材に対応する環境づくりでダイバーシティを推進する。

	ベテラン人材の能力や経験を最大限活かすため、それに適した人事配置等を進める必要がある。 <国立研究開発法人審議会からの指摘> ・AI 教育研修については、技術革新に合わせて常に内容を見直す必要がある。	若手職員の計画的な育成では、職種やステージに応じたきめ細かい研修を実施する。新卒試験採用研究職員は配属先での OJT における個々の育成計画を策定し、育成月報やヒアリング等により進捗を把握し、適切に育成を進めていく。 定年延長制度導入では、役職定年によるベテラン人材の活躍を推進するため、モチベーションの維持、円滑なキャリアシフトが可能となるような 配置を行う。定年前再雇用職員では、本人の意向等を考慮し、知識・経験等が活用できる適切な配置を行う。 <国立研究開発法人審議会からの指摘への対応> 生成 AI 等の新しいトピックは速やかにプログラムに取り入れ、外部専門家や外部教材も活用する。
--	---	---